

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 青森県  
農業委員会名： 黒石市農業委員会

### I 農業委員会の状況（令和4年6月1日現在）

#### 1 農業の概要

単位: h a

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,630	1,880				3,510
経営耕地面積	1,387	1,093	150	933	10	2,480
遊休農地面積	52	244	244			296
農地台帳面積	1,659	2,095	949	1,146		3,754

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,412
自給的農家数	244
販売農家数	1,168
主業農家数	453
準主業農家数	137
副業的農家数	583

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,060
女性	902
40代以下	333

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	281
基本構想水準到達者	107
認定新規就農者	30
農業参入法人	1
集落営農経営	3
特定農業団体	
集落営農組織	3

※ 農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 3 年 4 月 30 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和3年4月1日現在)	3,510 h a	2,024.0 h a	57.7%
課 題	効率的な経営が困難であることから、樹園地の集積が進んでいない状況にある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況 (②／①×100)
2,078.8 h a	1,870 h a	(154) h a	90.0%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年：農地の出し手情報をホームページに掲載 通年：利用権設定等促進事業の積極的な実施 12月：人・農地プラン座談会における農地中間管理事業の周知及び誘導
活動実績	農地の出し手情報を随時更新 利用権設定等促進事業及び農地中間管理事業の実施

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	出し手農家の農地や遊休農地を担い手に集積が図られ、概ね目標を達成することができた。
活動に対する評価	担い手に農地利用集積・有効利用が図られるよう、関係機関とも連携し、引き継ぎ活動を継続することが必要である。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	7 経営体	3 経営体	5 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	3.7 ha	2.4 ha	3.8 ha
課題	新規参入者の営農類型に見合った農地情報の収集と、情報提供でのマッチングが課題であり、離農者の増加に伴い新たな担い手確保が重要になることから、農業に参入しやすい環境を整えていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②／①×100)
5 経営体	6 経営体	120%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④／③×100)
3.3 ha	3.9 ha	118%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年：農業次世代人材投資事業の周知 12月：人・農地プラン座談会での新規参入者の掘り起こし
活動実績	農地情報をホームページに掲載 人・農地プラン座談会は、コロナ過により実施できなかったが、農業委員等による個別の新規就農者の掘り起こしや農業に対する意向の聞き取り、農地のあっせん等を行った

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	関係機関と連携を図り、目標を達成することができた。
活動に対する評価	農地法等に関するアドバイス等、新規参入に係る支援を実施することができた。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B／A×100)
(令和3年4月1日現在)	3,790 h a	280 h a	7.4%
課 題	遊休農地の多くが中山間地域に存在し、条件不利地であるうえ、高齢化、後継者不足により農業従事者が減少しているため、担い手の育成等労働力の確保が課題である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況 (②／①×100)
3.0 h a	0.0 h a	0%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	180 人	6月～11月	6月～3月
	調査方法	市内全域の農地について、タブレット及び前年度の調査図面を基に、地区別に調査を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		114 人	7月～11月	7月～3月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 1月～2月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数： 924 筆	調査数： 筆	調査数： 筆
		調査面積： 159 h a	調査面積： h a	調査面積： h a
	その他の活動			

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	耕作不利地等であるため、遊休農地を解消することはできなかった。
活動に対する評価	利用状況調査や意向調査、その他の改善指導や保全管理指導のフォローアップ活動を強化していく。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積 (A)		違反転用面積 (B)	
	3,510	ha	0.31	ha
課 題	農地に復元するための費用が工面できないことが課題となっている。 農地転用に関する法制上の必要な手続等の周知徹底を図る。			

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反し転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減 (B-①)	
0.31 ha	0.0	ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	9月：管内農地の一斉パトロールの実施
活動実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一斉パトロールは中止となったが、事務局職員、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、農地利用状況調査において、違反転用の情報収集を行った。
活動に対する評価	農地利用状況調査及び所有者等の確認、指導等が速やかに行われたことは概ね評価できる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 66 件、うち許可 66 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	下限面積、農業従事者及び機械の保有状況並びに審査基準項目と現地確認			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	一件ごとに要件の説明と確認事項の報告			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 66 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数 0 件			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	市ホームページに総会議事録を公表している			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間（平均）	30 日
	是正措置	特になし			

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数： 12 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可基準との照合、農業委員による聞き取り及び現地調査を行っている			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	一件ごとに要件の説明と確認事項の報告			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	市ホームページに総会議事録を公表している			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間（平均）	40 日
	是正措置	特になし			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	24 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	24 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	131 件 公表時期 令和 4 年 2 月
		情報の提供方法：市ホームページ及び広報くろいしへ掲載	
農地の権利移動等の状況把握	是正措置	特になし	
	実施状況	調査対象権利移動等件数	416 件 取りまとめ時期 令和 4 年 1 月
		情報の提供方法：未公表	
	是正措置	特になし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	3,754 ha
		データ更新：許可後及び権利移動通知、合意解約通知書等受理の都度更新	
		公表：e M A F F で公表している	
	是正措置	特になし	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--